

「教育データの利活用に係る留意事項（第2版）（案）」に関する意見募集の実施について

令和6年3月4日
文部科学省
総合教育政策局教育DX推進室

文部科学省では、教育委員会・学校において教育データの利活用が進む中で、セキュリティや個人情報等に関して心配の声があることを受け、教育データを利活用するに当たっての安心・安全を確保するために、令和5年3月に「教育データの利活用に係る留意事項（第1版）」を公表しました。

この度、教育委員会・学校における利用に資するよう、具体的な事例に則して留意点を示した「事例編」を追加し、「教育データの利活用に係る留意事項（第2版）（案）」をとりまとめましたので、本件に関し、意見募集を実施いたします。御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【1. 案の具体的内容】

別添参照

【2. 提出期限】

令和6年3月18日（月曜日） 必着

【3. 意見の提出方法】

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。その際、件名に「教育データの利活用に係る留意事項（第2版）（案）への意見」と明記して御提出ください。電話での受付はできませんので御了承ください。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、**意見入力へ**のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見入力」より提出を行ってください。

（2）郵送・電子メールにて意見を提出する場合

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省総合教育政策局教育DX推進室 宛
電子メールアドレス：kyoikudx@mext.go.jp

(判別のため、件名は【教育データの利活用に係る留意事項(第2版)(案)への意見】として下さい。また、コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい)

【4. 意見提出様式】

「教育データの利活用に係る留意事項(第2版)(案)への意見」

- ・氏名
- ・性別、年齢
- ・職業(在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学する学校段階を表記。)
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様としてください。(1枚1意見、1メール1意見としてください。)

【5. 備考】

- ・御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ・御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(文部科学省総合教育政策局教育DX推進室)